

珠洲

広報すず

No.792
August 2020

8

◆ 今月の表紙 ◆

・飯田保育所お祭りごっこ

◆ 今月の主な内容 ◆

- ・あらためてご確認ください「新しい生活様式」
- ・珠洲市出産子育て支援給付金事業について
- ・今月のお知らせ ほか

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

2030年に向けて
世界が合意した
「持続可能な開発目標」です

あらためてご確認ください

新しい生活様式について

新型コロナウイルス感染症が、全国的に再拡大の兆しを見せています。一方、市内経済が大きく落ち込んでいる今、感染拡大防止を図りながら、地域経済を応援することも重要です。そこで、あらためて新型コロナウイルスに対応するための「新しい生活様式」の実践にご協力をお願いいたします。



「新しい生活様式」実践例

(参考) 厚生労働省ホームページ

1 一人一人の基本的感染対策

□身体的距離の確保

- ・人との間隔は、2m (最低1m) 空ける

□手洗い

- ・家に帰ったらまず手や顔を洗う
- ・手洗いは30秒かけて水と石けんで丁寧に洗う(手指消毒薬の使用も可)

□マスクの着用

- ・外出時や屋内ではマスクを着用する



夏場は、熱中症に十分注意しましょう

- ◎屋外で人と十分に距離(少なくとも2m以上)が確保できる場合には、マスクを外しましょう
- ◎マスクを着用する場合には、強い負荷の作業や運動は避けましょう。また、周囲の人との距離を十分にとれる場所で、マスクを一時的に外して休憩することも必要です
- ◎換気しつつ、こまめにエアコンで温度調節しましょう



2 日常生活での基本的生活様式

□こまめに手洗い・手指消毒

□咳エチケットの徹底

□こまめに換気

(エアコン併用で室温を28℃以下に)

□身体的距離の確保

□「3密」の回避(密集、密接、密閉)

□毎朝の体温測定、健康チェック。発熱または風邪の症状がある場合は無理せず自宅で療養

3 日常生活の場面別の生活様式

□買い物

- ・1人または少人数で、すいた時間に行く
- ・計画をたてて素早く済ます
- ・レジに並ぶときは、スペースを空ける

□娯楽、スポーツなど

- ・すいた時間、場所を選ぶ
- ・短時間、少人数で楽しむ

□公共交通機関の利用

- ・会話は控えめにする
- ・混んでいる時間帯は避ける

□食事

- ・持ち帰りや出前を活用する
- ・店内では対面を避けて横並びで座ったり、距離をとって座る
- ・料理に集中、おしゃべりは控えめに

□行事・イベントなどへの参加

- ・体調不良の場合は参加しない
- ・接触確認アプリを活用する



4 働き方の新しいスタイル

□テレワークやローテーション勤務をする

□時差通勤をする

□仕事場を広く使う

□会議はオンラインを活用する

□対面での打合わせは、換気とマスクをする



芸術祭新聞

2020年8月号



スズサポ募集中

奥能登国際芸術祭実行委員会では、一緒に活動していただけるサポーターを募集しています。現在は、「珠洲の大蔵ざらえ」を中心に活動しています。

- ・歴史や民具に興味がある方
- ・力自慢の方(タンスなど重量があるものを運び出す場合もあります)
- ・民具の運搬時にトラックの運転ができる方
- ・活動の様子を撮影してくださる方

など、ご協力いただける方は、実行委員会事務局までぜひご連絡ください。

※スズサポとは、作品の制作や芸術祭会期中の作品受付、会場の案内、作品のメンテナンス、イベントのお手伝いなど、奥能登国際芸術祭を支えていただくボランティアサポーターです。

スズサポの活動に興味がある方は、右記の奥能登国際芸術祭サポーター登録フォームからご登録ください。

7月11日(土)、民具の一時保管場所として利用している大谷保育所にて、民具の拭き上げ作業を行いました。

当日は、市内サポーター、一般社団法人サポーターズスタッフ、奥能登国際芸術祭事務局スタッフ合わせて、計9名で活動を行い、3時間で約200点ほどの民具を拭き上げました。

ご協力いただきありがとうございました。



SUZU 2020
OKU-NOTO TRIENNALE

【予定会期】
2021年9月4日(土)～
10月24日(日) 51日間

奥能登国際芸術祭
実行委員会事務局
(奥能登国際芸術祭推進室)
TEL: 82-7720
FAX: 82-7727
Email: info@oku-noto.jp
HP: https://oku-noto.jp

あなたの子育て応援します

珠洲市出産子育て支援 給付金事業

市では、新型コロナウイルス感染症の影響などをふまえ、出産および子育てにかかる経済的負担の軽減を図り、安心して子どもを産み育てることができるように、珠洲市出産子育て支援給付金事業を行います。

1. 出産支援金

■対象者

本市の住民基本台帳に記録されている妊婦（令和2年7月1日から令和3年3月31日）

■給付額

妊婦1人 5万円

■申請方法・窓口

母子健康手帳、印鑑、通帳等（振込先口座の確認書類）を持って、健康増進センターへお越しください

※受付時間 8時30分から17時15分 土・日・祝日・年末年始を除く

■申請期限

令和3年3月31日(水)まで



2. 子育て支援金

■対象者

出生の届出をした方で、本市の住民基本台帳に記録されている出生児の父または母
※出生児：令和2年4月28日から令和3年3月31日生まれ

■給付額

- ・単胎 5万円
- ・多胎 2人目から1人につき10万円

■申請方法・窓口

母子健康手帳、印鑑、通帳等（振込先口座の確認書類）を持って、福祉課子育て支援係（市役所1階⑤番窓口）へお越しください。

※受付時間 8時30分から17時15分 土・日・祝日・年末年始を除く

■申請期限

令和3年3月31日(水)まで



■問い合わせ・申し込み

健康増進センター ☎(82)7742

■問い合わせ・申し込み

福祉課子育て支援係 ☎(82)7747

市民のみなさん、申請をお忘れなく

特別定額給付金事業（1人あたり10万円）

特別定額給付金申請の受付期間は、**令和2年8月18日(火)**までです。
申請期限を過ぎた場合は、給付できません。

■問い合わせ 福祉課生活支援係 ☎(82)7748

事業者のみなさん、お気軽にご相談ください

珠洲市地域経済持続化 給付金事業



1. 給付金概要

新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年4月と5月の2か月間の売上が前年同期の売上と比べて20%以上減少した事業者に対して、減少率に応じた給付率（右表参照）に、前年または前期の売上に乗じた金額を、1,000万円を上限として支給するものです。

※ただし、国の持続化給付金の給付対象者、石川県新型コロナウイルス感染拡大防止協力金の給付対象施設の事業者は、申請の有無に関わらずその支給額を差し引き、支給します

■対象業種

宿泊業、飲食業、製造業、卸売業、小売業、運輸業、レンタカー業、生活関連サービス業

2. 申請方法

申請については事前予約制とします。また、事前予約方法は**電話のみ**とします。これは、新型コロナウイルス感染を防止するとともに、職員が申請者の方と確認しながら申請書を作成することで、支給までの期間を可能な限り短くするためです。

なお、事前に予約のない方については、ご来場をお断りさせていただきます。

3. 申請期間 8月31日(月)まで

4. ご持参いただく書類（コピー可）

＜中小法人などの場合＞ ☑

- ☐ 確定申告書別表1の控（1枚）および法人事業概況説明書の控え（2枚） … 計3枚（直前の事業年度分）
※収受日付印が押されていること（e-Taxの場合は受信通知）
- ☐ 売上台帳や帳簿など、昨年4～5月と今年4～5月の月間事業収入が分かるもの（2020年〇月と明確な記載があるもの）
- ☐ 法人名義の口座通帳の写し
- ☐ 印鑑



まずは
ご相談
ください！

■問い合わせ 産業振興課商工振興・企業誘致係 ☎(82)7775

＜個人事業者などの場合＞ ☑

- ☐ 確定申告書類
- 【青色申告の場合】
2019年分の確定申告書第一表の控え（1枚）および所得税青色申告決算書の控え（2枚） … 計3枚
- 【白色申告の場合】
2019年分の確定申告書第一表の控え（1枚）
※収受日付印が押されていること（e-Taxの場合は受信通知）
- ☐ 売上台帳や帳簿など、昨年4～5月と今年4～5月の月間事業収入がわかるもの（2020年〇月と明確な記載があるもの）
- ☐ 申請者本人名義の口座通帳の写し
- ☐ 本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード、各種健康保険証など）
- ☐ 印鑑

ひとり親家庭等医療費助成制度

ひとり親家庭などの親・子どもに医療費の一部を助成することで、疾病の早期発見と治療を促進するための制度です。

対象になる人

●ひとり親家庭の父または母・その子ども

●父母のいない子ども

※「子ども」とは、18 歳になった後の最初の 3 月 31 日までのことを指します（一定の障がいがある場合は、20 歳未満）

助成額

●ひとり親家庭の父または母…保険診療にかかる医療費の自己負担額 1 か月分の合計から 1,000 円を差し引いた金額

●子ども…保険診療にかかる医療費の自己負担額

※自費診療分、健康診断・予防接種費用、文書料、入院時の食事代、差額ベット代(個室使用料)などは対象になりません

※所得が一定以上の場合は、対象になりません

現況届の提出をお忘れなく

児童扶養手当制度やひとり親家庭等医療費助成制度を受けている人は、年 1 回現況届の手続きが必要です。手続きに必要な書類は、印鑑、手当の証書、受給者と子どもの保険証の写しです。

■受付期間 8 月 3 日(月)～31 日(月)【土・日・祝日は受付をしていません】

■受付場所 市役所 1 階 5 番窓口（福祉課子育て支援係）

8 月 14 日(金)までは受付時間を延長

8 月 3 日(月)～14 日(金)は受付時間を 18 時 30 分まで延長します。

母子父子寡婦福祉資金貸付金制度

ひとり親家庭や寡婦の方の生活の安定と向上のため、低利又は無利子で借りることができます。

対象になる人

●ひとり親家庭の父または母・その子ども

●寡婦(かつて母子家庭の母として児童を扶養していたことのある人)

●父母のいない子ども

貸付金の種類

事業開始資金、事業継続資金、修学資金、技能習得資金、修業資金、就職支度資金、医療介護資金、生活資金、住宅資金、転宅資金、就学支度資金、結婚資金

申請方法

貸し付ける資金の種類に応じて必要な書類または手続きがあります。申請には事前相談が必要です。

自立支援教育訓練給付金制度

就業に結び付く可能性が高い講座(パソコン、医療事務など)を受講し、修了した場合、講座修了後に受講費用の 6 割相当額(12,001 円以上 200,000 円以下)を支給します。

※申請には事前相談が必要です

対象になる人

児童扶養手当の受給者または同様の所得水準にあるひとり親家庭の父または母

対象になる資格

雇用保険制度の教育訓練給付の指定教育訓練講座

高等職業訓練促進給付金制度

就職や転職に有利な専門的資格を取得するために 1 年以上養成機関で修業する場合、最大で 3 年間、高等職業訓練促進給付金を支給します(月額 70,500 円または 100,000 円)。

※申請には事前相談が必要です

対象になる人

児童扶養手当の受給者または同様の所得水準にあるひとり親家庭の父または母

対象になる資格

看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士など

ひとり親家庭 などへの支援

ひとり親家庭などに対し、さまざまな支援制度があることをご存じですか？
ぜひ、ご活用ください。

問い合わせ

■福祉課子育て支援係 ☎(8 2) 7 7 4 7

児童扶養手当制度

ひとり親家庭の生活の安定と自立を助け、児童の福祉増進を図ることを目的として支給される手当です。

令和 2 年 4 月以降

	全部支給	一部支給
第 1 子	月額 43,160 円	月額 10,180 円～ 43,150 円
第 2 子加算額	月額 10,190 円	月額 5,100 円～ 10,180 円
第 3 子以降加算額	月額 6,110 円	月額 3,060 円～ 6,100 円

※手当の支給は、5 月(3～4 月分)、7 月(5～6 月分)、9 月(7～8 月分)、11 月(9～10 月分)、1 月(11～12 月分)、3 月(1～2 月分)の年 6 回です

新たに申請する時に必要なもの

●印鑑 ●請求者および該当する児童の戸籍謄本 ●保険証 ●年金手帳 ●請求者名義の預金通帳 ●マイナンバーが分かるもの

※所得が一定以上の場合は、支給停止になる場合があります

※児童の人数が変わった場合など、届出事項に変更があった場合も手続きが必要です

支給対象になる人

次のいずれかに該当する 18 歳以下(18 歳になった後最初の 3 月 31 日まで)の児童を養育している人に支給されます。(一定の障がいがある場合は 20 歳未満)

●父母が婚姻を解消した子ども

●父または母が死亡した子ども

●父または母に重度の障がいがある子ども

●父または母の生死が 1 年以上明らかでない子ども

●父または母から引き続き 1 年以上遺棄されている子ども

●父または母が裁判所から DV 保護命令を受けた子ども

●父または母が法令により引き続き 1 年以上拘禁されている子ども

●母が婚姻によらないで懐胎した子ども

●母が児童を懐胎したときの事情が不明である子ども



7/2 学校教育の向上・発展に尽力 退職校長・教職員感謝状贈呈式

退職校長・教職員感謝状贈呈式が珠洲市民図書館で行われました。式では泉谷市長が一人一人に感謝状を贈り「今後も豊かな識見と経験を活かされ、教育の向上と発展のためにご指導・ご支援を賜りますようお願い申し上げます」と式辞を述べました。

令和元年度まで直小学校の校長を務めた塩井満枝さんが「今後は、これまでみなさまからいただいたご恩を大切に、一住民として少しでも地域のお役に立てるよう過ごして参りたいと思います」とお礼の言葉を述べました。

7/6 SDG s 学習の第一歩に 教員向けワークショップ開催

教員向けの SDGs ワークショップが珠洲市民図書館で開催され、市内の教員約 20 人が参加しました。このワークショップは、SDGs の目標達成に向けて各学校での学習を推進するために開催されたもので、参加者は SDGs を取り入れた学習計画や授業実践について理解を深めました。

今後、各小学校の 5、6 年生が SDGs を取り入れた調べ学習を行い、故郷が抱える課題を解決するための 2030 年までの行動をまとめ、「珠洲市 SDGs 子ども宣言」として発表する予定です。



江差

227

生産者等応援消費拡大事業 産直マルシェ「軽トラ市」開催

珠洲市と友好都市提携を結んでいる北海道江差町の話をご紹介します。

江差町では、新型コロナウイルス感染症による流通の停滞により影響を受けている 1 次産業を応援するため、7 月 10 日(金)に町内の農業者や漁業者が新鮮な野菜や花き、地元で獲れた海産物などを軽トラックの荷台に載せて販売する、産直マルシェ「軽トラ市」を開催しました。

販売開始前から多くの町民のみなさんが訪れ、予定時間を早めてのスタートとなりました。予想以上の好評であったため、予定していた時間より早く完売となってしまう終了となりました。

今回の事業を機会に生産者と消費者の地産地消に対する考え方が広がっていくことを期待しています。



7/1 谷内キミノさん、100 歳の誕生日 泉谷市長が長寿を祝う

100 歳の誕生日を迎えた谷内キミノさん(三崎町)を泉谷市長が訪問し、長寿を祝いました。泉谷市長が「100 歳おめでとうございます」と花束や賞状を渡すと、谷内さんは「きれいな花ですね！ありがとうございます」と満面の笑顔で受け取りました。

若いころは旦那さんの転勤で福岡や名古屋と珠洲を行き来していた谷内さん。「今でも名古屋弁が出て笑われるんですよ」と軽快に話し、「みなさんのお祝いの言葉に甘えて、もっと長生きしなくちゃ」と笑顔で話しました。谷内さん、100 歳おめでとうございます。いつまでもお元気で。

7/1 社会を明るくする運動 内閣総理大臣メッセージ伝達式

「社会を明るくする運動」の強化月間に合わせて、内閣総理大臣のメッセージ伝達式が行われました。

社会を明るくする運動は、犯罪や非行のない地域社会を築こうとする運動で昭和 26 年に始まり、今回で 70 回目を迎えます。はじめに珠洲保護司会の加藤さんがあいさつし、続いて、保護司の松下さんが内閣総理大臣のメッセージを代読、泉谷市長と向山市議会議長に手渡しました。



内閣総理大臣からのメッセージを渡す松下さん(右)



海で事故にあわないために

■危機管理室
☎(82) 7725

海で遊ぶことが多くなる夏。今年は新型コロナウイルス感染症の影響で、海水浴場が開設されず、監視員がいないところもあります。次のことを守り、水難事故に遭わないように気をつけましょう

- ①子どもたちだけで海へ行かない
- ②海で遊ぶときは、子どもたちは大人から見える場所で遊び、大人は子どもから目を離さないようにする
- ③海で泳ぐときは、監視員がいる開設された海水浴場で泳ぎましょう
- ④波が高いときや、風が強いときは、海の近くに行かないようにしましょう



※おぼれている人がいたら、【警察 110 番】【消防 119 番】【海上保安庁 118 番】へ連絡を！

電気柵にご注意を！

問い合わせ ■獣害対策室(産業振興課内) ☎(82)7767

田畑などで高圧の電流刺激によって野生動物の侵入を防止し、農作物を守るための電気柵。市内でもイノシシ対策として多くの農業者が活用しています。正しく設置されていれば触れただけで怪我をするようなことはありませんが、次のことにご注意ください。



～市民のみなさまへ～

- 電気柵を見かけたときは、むやみに近づき触れないようにしてください。特に乳幼児には電気柵付近で遊ばせたり近づけないようにしてください。



～設置者のみなさまへ～

- 電気柵の設置状況(電線のたるみや切断がないかなど)を定期的に確認し、適正な管理に努めましょう。また、電気柵には危険表示を行うことが義務付けられています。周囲の人が見やすい位置に必ず危険表示板を設置してください。



道路に張り出している樹木や枝のせん定・伐採にご協力ください！

問い合わせ ■環境建設課都市整備係 ☎(82)7757



樹木の所有者が賠償責任を負う場合も…

道路上に張り出した樹木は、道路標識やカーブミラーなどが見えにくくなり、交通事故の原因になります。

また、沿道の山林や個人宅の樹木が倒れたり、道路上に張り出した枝が落下して車両などが損傷する事故が発生した場合には、樹木の所有者が賠償責任を問われる場合があります。

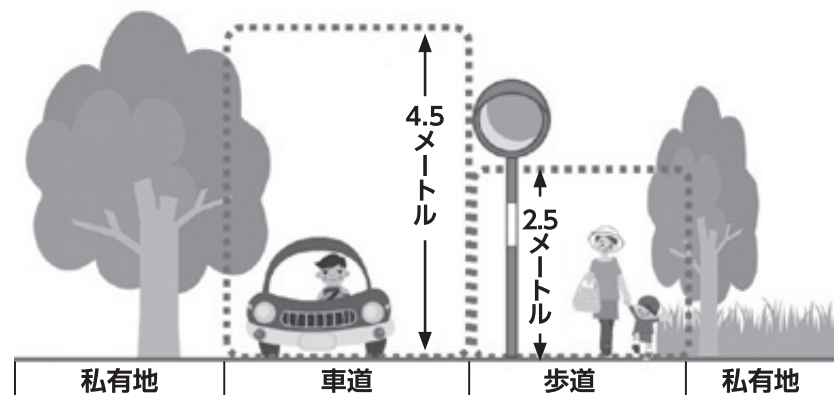
道路上での事故を未然に防ぐためにも、所有者や管理者自身が確認を行い、伐採を行うなど適正な管理をお願いします。

【ご注意】

電線や電話線がある場所での作業は危険を伴いますので、作業前に必ず北陸電力やNTTに連絡をお願いします。

安全な空間の確保にご協力ください

道路法により、車道の上空4.5メートル、歩道の上空2.5メートルの範囲に、通行の障害になるものを置いてはならないと決められています。車道や歩道に張り出している枝や樹木は、通行の障害になりますので、せん定や伐採をお願いします。



CAMERA NEWS

7/10

夏の交通安全県民運動に合わせ 市役所前で合同出動式



運動期間は7月11日～20日の10日間で実施されました。期間後も引き続き、交通ルールとマナーを守りましょう

夏の交通安全県民運動に合わせ、市内の交通安全や防犯の関係団体による合同出動式が産業センターで行われ、約50人が参加しました。

はじめに、阿部珠洲警察署長があいさつした後、泉谷市長が激励の言葉を述べ、濱野珠洲市交通推進隊長が「悲惨な交通事故・事件が一扫されるよう、安全・安心の確保に全力で取り組むことを誓います」と出動宣言をし、市内各地に分かれて交通・防犯パトロールを実施しました。

7/15

市政伸展に尽力された 3名のみなさんを表彰

珠洲市顕彰条例に基づく功労者表彰式がラポルトすずで行われ、前珠洲市婦人団体協議会長の中板睦子さん(上戸町)、元珠洲市議会議員の大兼政忠男さん(大谷町)、前珠洲市社会福祉協議会長の乙谷衛一さん(正院町)が表彰されました。

式辞で泉谷市長は「これまでのご功績に対し、改めて敬意を表しますとともに感謝申し上げます。今後とも珠洲市の創生に向けて、なお一層のご支援とご指導をお願い申し上げます」と述べ、向山市議会議員、平蔵県議会議員、林県奥能登総合事務所長が祝辞を述べました。

中板さんは「これまでのことを思い起こし、みなさまに感謝の気持ちでいっぱいです。珠洲市のために協力することがありましたら、ささやかですが協力させていただければと思っています」、大兼政さんは「50年という時間を地方自治という世界で、しかも自分の生まれ故郷で過ごさせてもらったことは、果報者であると感じ入っております。この間出会った多くのみなさまに感謝申し上げます」、乙谷さんは「この表彰は、大勢のみなさまのお導きとご協力、お支えがあったからこそと、心から感謝申し上げます。超長寿社会に向け、さらに自助・共助・公助という助け合いの心が求められます。私自身も微力ながら努力をしております」と、それぞれお礼の言葉を述べました。



1 式典後の記念写真撮影
2～4 (2から順番に) 中板さん、大兼政さん、乙谷さん

案内・お知らせ

Jアラート・全国一斉情報伝達試験

地震・津波などの自然災害や武力攻撃などの発生に備え、Jアラート(全国瞬時警報システム)を用いた情報伝達試験を行います。

市内に設置してある防災行政無線から一斉に試験放送が流れますので、みなさんのご理解とご協力をお願いします。

▽日時 8月5日(水) 11時～12時

■危機管理室
☎(82)7725

バイオマス肥料「為五郎」無料で配付します

珠洲市浄化センターでは、「為五郎」を無料でお渡ししています。1袋15キロ入りで、成分分析を行い安全性を確認

しています。

1回に30袋以上注文される人には無料で配達も行います。また、ご近所でもとめての注文も可能です。

ご注文は左

記までご連絡ください。

(受付時間は平日8時30分～17時15分)

■環境建設課上下水道係
☎(82)7786

電気はムダなく安全に使いましょ



8月は電気使用量が多くなるだけでなく、汗をかきやすく感電の危険性が高くなる季節です。感電防止にアースを取り付けるなど、電気は無駄なく安全に使いましょ。

■北陸電気保安協会能登営業所
☎0768(52)4500

中学校卒業程度認定試験について

病気などやむを得ない事由により、中学校の就学がかなわなかった人などについて、中学校卒業と同等以上の学力を認定するために国が行う試験「就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定試験」が実施されます。合格すると、高等学校の入学資格が与えられます。

▽試験日 10月22日(木)

▽試験会場 石川県庁

▽試験科目 国語、社会、数学、理科、外国語(英語)

▽願書受付期間 9月4日(金)まで(消印有効)

▽受験案内 石川県教育委員会および文部科学省で配布しています

問い合わせ

■教育委員会事務局学校教育係
☎(82)7816

知っていますか？電波のルール

電波は、テレビ・ラジオや携帯電話などの身近なもののほか、警察や消防・救急、防災行政、鉄道の無線局など、私たちの安心・安全な生活を維持するために幅広く利用されています。しかし、これらの無線通信を妨害する不法電波も多くあります。

総務省北陸総合通信局では、不法無線局を取り締まるとともに、無線機器を利用される市民のみなさまに、電波のルールを守ることをお願いしております。

▽電波利用のルール

①無線機器の使用には「技術マーク」の確認を ②電波

ご厚志ありがとうございます
(敬称略)
7月9日 受付分まで

■金10万円(総合病院運営費)

圓堂修治(若山町)

■金3万円(総合病院 新型コロナウイルス感染症対策費)

珠洲元気わくわくプロジェクト(野々江町)



の利用には、原則、免許が必要です

③外国規格の無線機器にご注意を
問い合わせ

■総務省北陸総合通信局監視調査課

☎076(233)4441

風力発電事業図書縦覧のお知らせ

日本風力サービス株式会社、珠洲市および輪島市で計画している風力発電事業に係る「計画段階環境配慮書」を縦覧するとともに、環境の保全に関する意見を募集します。

▽縦覧書類 (仮称)宝立町



■日本風力サービス株式会社
〒105-0014 東京都港区芝2丁目5番10号 芝公園NDビル6階(担当:室田さん・岸本さん)
☎03(5530)9072

合同不動産公売会



輪島市、穴水町、能登町が地方税の滞納につき、差押えた不動産を公売します。

■入札日時 9月24日(木) 11時～11時15分

※受付および説明、公売保証金の納付は10時～

■開札日時 同日 11時16分～

■公売の場所 石川県奥能登総合事務所 41 会議室(のと里山空港内)

■公売の手続き 奥能登地区地方税滞納整理機構および各市町税務課の「公売広報」を確認、または上記「問い合わせ先」までご連絡ください

※公売公告後、公売を中止する場合がありますのでご注意ください

問い合わせ

■奥能登地区地方税滞納整理機構

☎0768(26)2337

※当機構は、石川県・奥能登2市2町が共同して地方税の徴収体制の強化を図るために設立した組織です

公売実施機関	公売物件	種類(登記地目など)	見積価額(円)	公売保証金(円)
輪島市税務課	輪島市門前町鬼屋寺 49 番地 1、34 番地 ※建物のみ	工場 1,159.25㎡	1,090,000	110,000
能登町税務課	鳳珠郡能登町字鵜川参三十字 20 番地 5、20 番地 7	宅地 3 筆 663.94㎡ 居宅仏堂 290.90㎡	16,170,000	1,620,000
穴水町税務課	鳳珠郡穴水町字根木イ 111 番地 6	宅地 1 筆 543.08㎡ 店舗居宅 306.69㎡	1,900,000	190,000

※この他の公売物件もありますので、奥能登地区地方税滞納整理機構のホームページなどをご覧ください

低未利用地などの売却に「特例措置」があります

地域活性化・移住促進などを図るため、都市計画区域内にある低未利用地など(空き地および空き家・空き店舗などの存する土地)を個人が500万円以下で売却した場合、長期譲渡所得が100万円控除される国の特例措置が新設されました。

■主な適用要件

●売主が個人であること ●売主からの申請書を受け、次の点を市長が確認したもの(都市計画区域内にある低未利用地などであること・買主が取得後に利用する意向があること・譲渡年の1月1日において所有期間が5年を超えるもの) ●売却金額の合計が500万円を超えないこと ●売買契約日が令和2年7月1日～令和4年12月31日であること

■企画財政課移住定住推進係

☎(82)7726



案内・お知らせ

備えて安心！いしかわ 防災キャンペーン

石川県では、各家庭における生活必需品の備蓄など、防災対策を推進するため、左記の期間、県内の協賛店舗で、「備えて安心！いしかわ防災キャンペーン」を実施します。期間中、協賛店舗で備蓄品や防災グッズなどの特設販売コーナーが設置されます。

このキャンペーンを機会にご自身やご家族に必要な「災害への備え」を実践してみてください。

▽期間 8月29日(土)から9月6日(日)

いしかわ防災キャンペーン
石川県危機管理監室危機対策課
☎076(225)1482

珠洲まつり 中止のお知らせ

「珠洲まつり(宝立七タキリコマつり・砂取節まつり・太鼓と踊りのタベ)」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となりました。

観光交流課

☎(82)7776

JAPANTENT 中止のお知らせ

「JAPANTENT」世界留学生交流・いしかわ」は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりました。

■JAPAN TENT開催委員会事務局
☎076(255)2446

募集

県政学習バス(個人) 参加者を募集

▽内容・日程 ●金沢日帰りコース(県庁舎・農林総合研修センター農業試験場ほか)9月30日(水) ●能美市方面日帰りコース(金沢港クルーズターミナル・いしかわ動物園)10月14日(水)
▽受付期間 8月12日(水)～26日(水)【当日消印有効】
▽参加費 各施設見学料・昼食代・保険料
定員は各コース20人。往復はがきでの申し込みが必要です(1枚5人まで)。
■奥能登総合事務所企画振興課
☎0768(26)2303

石川県警察官を 募集します



▽区分 警察官B、女性警察官B
▽一次試験日【筆記試験】9月20日(日)【体力試験】10月3日(土)

▽受験資格 昭和62年4月2日から平成15年4月1日まで生まれ、大学卒業または令和3年3月までに大学卒業見込み以外の人。
▽受付期間 8月3日(月)～9月1日(火)

珠洲警察署

☎(82)0110

珠洲焼の「ワインカップ作り」参加者募集

陶芸センターでは、珠洲焼体験企画「ワインカップ作り」の参加者を募集しています。
▽日時 8月9日(日)9時～12時
▽場所 陶芸センター
▽参加費 1人1,500円
▽申し込み期間 8月1日(土)～8日(土)

▽その他 ●汚れてもいい服装またはエプロンを着用し、手拭きタオルを持ってくる。詳しくは申し込み・問い合わせ

珠洲市中央霊苑の 墓地使用を公募します

●マスクの着用をお願いします。また、参加者同士の距離を空けるため、定員は15名程度としています。
申し込み・問い合わせ
陶芸センター
☎(82)3221

珠洲市中央霊苑では、お墓の建立を予定されている人に、墓地使用の公募を行います。

▽公募期間 8月3日(月)～18日(火)※土・日・祝日を除く
▽墓地所在地 珠洲市飯田町20部15番地
▽公募区画 ①広さ6㎡、使用料60,000円：1区画 ②広さ4㎡、使用料60,000円：2区画

▽応募方法 「珠洲市中央霊苑墓地使用仮申込書」に必要事項を記入し、環境建設課環境係までご提出ください。申込書は同課に備えてあります。

▽その他 公募期間終了後、現地説明会および抽選会を開催します。申込者には後日、詳細についてご連絡します。

申し込み・問い合わせ
環境建設課環境係
☎(82)7743

体力に自信がない人にもおすすめ！

珠洲の里山里海を歩く！ 水曜隔週ウォーキング

地形や気候条件をうまく活かし、足腰に優しく、かつ筋力をバランスよく鍛えることができる「クアの道」や「珠洲の里山里海歩き」コースを歩きます。ガイドと一緒にウォーキングをして、心身ともにリフレッシュしませんか。

■日 程 7月29日から9月30日までの第1・3・5水曜日

■時 間 午前6時から(1時間程度)

■集合場所 ①木ノ浦ビレッジ駐車場(クアの道・木ノ浦)
②見附茶屋前(珠洲の里山里海歩き・見付海岸)
③珠洲ビーチホテル前(クアの道・鉢ヶ崎)

■参加費 無料(申し込み不要)

●歩きやすい靴、服装でご参加ください。飲み物をお持ちください

●小雨決行ですが、荒天時は中止とします。当日の実施の有無については、珠洲市クアオルト研究会のフェイスブックページにてお知らせします □<https://www.facebook.com/suzu.kurort>

●健康ウォーキング手帳「てくてく日記帳」をお持ちの方は忘れずにお持ちください(1回の参加につき「てくてくスタンプ」を1個押印します)



実施日	場 所
8月 5日(水)	①クアの道・木ノ浦
19日(水)	②珠洲の里山里海歩き・見付海岸
9月 2日(水)	③クアの道・鉢ヶ崎
16日(水)	①クアの道・木ノ浦
30日(水)	②珠洲の里山里海歩き・見付海岸

問い合わせ

■観光交流課

☎(82)7776



1人で悩まないで！

「子どもの人権110番」強化週間



■無料相談電話 ☎0120(007)110

■強化週間の電話受付時間 8月28日(金)～9月3日(木) 毎日8時30分～19時

※ただし、8月29日(土)、30日(日)は10時～17時まで

●児童・生徒のみなさんへ

「学校で友達からいじめを受けて学校に行きたくない。でも、先生や親には言えない・・・。だれに相談したらいいかわからない・・・。」

そんな苦しみを抱えていたら、1人で悩まずに電話をしてください。みなさんの話を聞いて、どうすればいいか一緒に考えます。相談内容の秘密は守ります。メールでの相談は、**法務省のホームページで24時間受け付けています。**

子どもの人権110番 検索



●保護者のみなさんへ

いじめや体罰、不登校や親による虐待など子どもをめぐる人権問題は、周囲の目につきにくいところでおきていることが多く、また、被害者である子ども自身も、その被害を誰かに訴える力が未完成であったり、身近に適切に相談できる大人がいなかったりする場合が少なくありません。

「子どもの人権110番」は、このような子どもの発する信号をいち早くキャッチし、その解決に導くための相談を受け付ける相談窓口です。

相談は金沢地方法務局(ただし8月29日・30日は名古屋法務局)で、人権擁護委員・人権擁護事務担当職員が受け付けます。



募集

慰霊友好親善事業
参加者募集



日本遺族会は、戦没者遺児による慰霊友好親善事業参加者を募集しています。

▼目的 先の大戦で父などを亡くした戦没者遺児を対象に、父などの戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、同地域住民と友好親善を図る。

▼参加費など 1 回 10 万円（複数回の応募可。ただし令和元年度参加者を除く）

※集合場所までの往復交通費、帰国時宿泊代、渡航手続き手数料が別途必要です

▼日程・申し込みなど 訪問地域により異なります。詳細は左記までお問い合わせください。

問い合わせ

■日本遺族会事務局

☎03(3261)5521

申し込み

■石川県遺族連合会

☎076(263)3821

講座・教室

甲種防火管理講習
新規・再講習の開催

▼日時 ●新規講習【1日目】10月6日（火）8時50分～16時50分 【2日目】10月7日（水）9時～12時20分 ●再講習 10月7日（水）13時50分～16時

▼場所 のと里山空港ターミナルビル4階4会議室

▼定員 新規・再講習ともに40人程度

▼申し込み 9月1日（火）から25日（金）まで

▼受付場所 各市町の消防署・分署

▼その他 今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により受講者数を制限しています。奥能登2市2町にある事業所で、資格取得者が不在の事業所に勤務している方を優先させていただきます。

また、感染拡大の状況により中止することがあります。問い合わせ

■奥能登広域圏事務組合消防本部 予防課

☎0768(23)6772

介護予防のための
足もみ健康教室を開催

いきいきとした毎日を過ごすため、健康体操・フットケアに参加して「元氣貯筋」しませんか。



▼対象 介護保険サービス「デイサービスやホームヘルプサービスなど」を受けていない65歳以上の人

▼日時・場所

●8月27日（木）10時～

▼持ち物 マスク、タオル、飲み物

▼定員 各10人（要予約）

※参加を希望される人は8月21日（金）までに左記まで申し込みください

※新型コロナウイルス対策のため、検温や手洗い・手指消毒、マスクの着用をお願いしています。当日の体温や問診によっては参加を控えていただく場合があります

申し込み・問い合わせ

■福祉課地域包括ケア推進室

☎(82)7746

金沢大学公開講座

金沢大学公開講座をすず市民交流センター3階で行います。定員は各回8人。受講料は無料で、申し込み不要です。

【環日本海交流2000年の歴史～北陸と対岸との関係を中心に～】

▼日にち 8月1日（土）

▼内容 ●北陸と高句麗・渤海との直接交流（古代篇）10時30分～12時 ●北陸と対岸地域との北回りの交流（中世・近世篇）13時～14時30分

●北陸の近現代と対岸との関係（近代・現代篇）14時45分～16時15分

▼講師 古畑徹（人間社会研究域歴史言語文化学系 教授）

▼対象 中学生から一般

【海外学術調査旅ノート～さまざまな国のさまざまな暮らし、そして研究～】

▼日時 8月22日（土）14時から16時

▼内容 ●モンゴルの四季と環境汚染【講師：福土圭介（環日本海域環境研究センター 教授）】 ●台湾の自然・文化と土砂災害【講師：落合伸也（環日本海域環境研究センター 助教）】



■公益財団法人いしかわ結婚・子育て支援財団 いしかわ結婚支援センター

☎076(255)1535

▼対象 高校生から一般

■金沢大学 先端科学・社会共創推進機構

☎076(264)5273

親御さんのための
結婚応援セミナー

子どもの結婚を応援したい親御さんへご家族を対象にセミナーとお悩み相談会を開催します。

▼日時 9月11日（金）13時30分～16時30分（受付13時）

▼場所 石川県地場産業振興センター本館3階第5研修室

▼内容 ●第1部 講演「我が子の結婚のために、親ができること」としてはいけないこと

●第2部 結婚支援ボランティア「縁結びJL」によるお悩み相談会（先着8組）

▼参加費 無料

▼申込締切 8月31日（月）

問い合わせ

行事・イベント

のと里山空港
8月のイベント



【のっぴーグラスづくり】

8月は「アマビエののっぴー」

▼日時 9日（日）10時～12時、13時～15時

▼場所 のと里山空港 4階

▼参加費 無料 ※限定50個、小学生以下優先

▼申し込み 下記まで、電話にて申し込みください

※新型コロナウイルス対策のため、人数制限があります

▼その他 マスクを着用してご参加ください。また、検温を実施します。発熱のある方や体調不良の方は参加をお断りします。

【おらが故郷 お国自慢】

キッズダンス puzzle & Joppers ジャムダンス

▼日時 23日（日）14時30分～

▼場所 のと里山空港

▼協力 宝達志水町

▼その他 来場前に各自検温をしてください。マスクを着用してご来場ください

■奥能登総合事務所企画振興課

☎0768(26)2303

悪質な電話勧誘には
「通話録音機能」の活用を！

■消費者ホットライン ☎188
■奥能登広域消費生活センター ☎0768(26)2307
■珠州市消費生活相談窓口 ☎(82)7760

◎「録音しています」で警告を

しつこいセールス電話に困ったことはありませんか。

悪質な電話勧誘には「通話録音」が有効です。

通話録音機や電話機の通話録音機能には、通電前に通話を録音することを警告するアナウンスが流れるものがあります。



●録音していることが分ると、悪意のある相手は諦めて電話を切ることが多いことが分かっています（消費者庁調査より）

◎留守番電話で冷静な対応を

「留守番電話機能」も有効です。直接相手と話すことなく用件を聞くことができ、落ち着いて対応することができます。



●これまでに特殊詐欺被害に遭ったことのある方や、被害に遭う恐れのある方などは、「通話録音警報機」を警察署で借りることができます。詳しくは珠洲警察署 ☎(82)0110 にお問い合わせください。

石川県知事表彰

- 銀盃 刀祢喜春（鶴飼）、駒田裕和（若山）、山下泰司（蛸島）、久徳守（三崎）
- 配偶者等感謝状 辻口紀子（鶴島）、大丸直子（飯田）、井上朝美（若山）、塩崎アキ子（正院）、新谷信子・井田美智代・川上直美（三崎）、垣内真由美（大谷）

石川県消防協会表彰

- 竿頭綬 正院分団
- 功労章 柴田弘玄（飯田）、小畑亮（蛸島）
- 功績章 洲崎普美代（団本部）、高重幸（鶴飼）、宮下満（若山）
- 永年勤続功労章 中市理恵（団本部）、前田晃広・榎谷吉彦（上戸）、徳田英之・藤野浩史（飯田）、瓶子明人（正院）、柚喬之・池端伸幸・竹澤孝（三崎）



珠洲市消防団長表彰

- 勤功章 川辺優太・廣田圭亮（鶴飼）、八百市信秀（直）、浦野博充、奥野谷徹（三崎）、堂前哲平（大谷）

※（内）は分団名・敬称略・順不同

珠洲消防署
☎（82）0247

消防業務 功労者表彰

長年務められたみなさんを表彰



国際交流員 ハンソン・ロバート・デービッドさんのお話 ②

8月になりました！これまでの連載で何度も言っていますが、日本の夏は蒸し暑いですね！何年日本に住んでも、この湿度に慣れることができないと思います。地元のミネソタ州も暑くなりますが、ジメジメする暑さではないので私にとっては快適です。

先月、アメリカ人の友達と話していたとき、天気の話のほか、日本の生活や学んだ文化についてもいろいろ話しました。その会話の中で、「誕生日席に座った」と言うと、「それって何？」と友達に言われました。その瞬間はっと思い出しましたが、「誕生日席」というのはアメリカで使いません！

日本に在住してもうすぐで3年が経ちます（珠洲市は2年間）。最近、さまざまな日本の文化や習慣に慣れてきて、何がアメリカの文化か何が日本の文化かをたまに忘れてしまいます。不思議な感覚で、アメリカ人であるアイデンティティを守るために、アメリカの特徴を勉強しています（笑）！

そこで、今回は「日本にはないアメリカの文化」を紹介します！少しでもアメリカの面白い文化を知っていただけたらなと思っています。

まずは「食べるときのマナー」について話します。東京に留学していた時、ホームステイ先の5歳の女の子にからかわれたくらい日本の細かいマナーが分かりませんでした。一つの例は、食べる時の手を置く場所です。アメリカでは、片手で食べるのが基本で、左手は膝に置くのが丁寧なマナーです。手をテーブルの上や食器の隣に置くことや、食器を持って食べることがマナー違反です！

もちろん、そうするアメリカ人もいますが、礼儀の悪い行為だと言われます。私は留学のとき、アメリカなら礼儀正しいことが日本なら逆にマナー違反だということを学んで、やはり交流が大事だと思いました！

次に、コミュニケーションに対して二つの文化の違いを紹介します。一つ目は、アメリカではあまり相づちを打たないことです。先日、家族とビデオ通話をしていた時、画面に映っていたみんなの顔を見たら、相づちを打つのは私だけだったことに気づきました。アメリカ人は全くしないわけではないのですが、日本人と比べれば非常に少ないです。話している時、相づちを打ってくれなかったので「本当に聞いている？」と思いました。

二つ目はアメリカ人は週末の予定をよく聞きます。いわゆる「スモールトーク」である質問で、深い意味はないのですが、「今度の週末、何か楽しい予定ある？」と気軽に尋ねます。アメリカ人にとってあまりプライベートな質問ではないのです。

フレンドリーに友達や同僚に聞くことが一般的で、特に話すことがないときによく使います。アメリカ人はスモールトークをよくするので、木曜日や金曜日になったら、一日に「週末の予定は」と何度も聞かれます。

文化の違いはいかがでしたか？今回紹介したのは割と表面的な例ですが、個人的に面白いと思います。日本に長く住むことになったら、アメリカの文化をもっと忘れてしまうので、これから日本の文化とアメリカの文化を頑張って覚えていきます！



★今月の国際交流サロン★

今回は言語交流をしましょう！旅行ができない時期になっているので、今回は過去の「好きな旅行」について話しましょう！写真や話をシェアしながら楽しく交流しましょうね！

■日 時 8月19日(水) 19時～20時
■場 所 ラポルトすず
■問い合わせ 観光交流課 ☎(82)7776

知りたい！ 学びたい！ 楽しみたい！



に、こたえます！

珠洲市民図書館 イベント情報

開館時間 9時～18時30分 休館日 月曜日・祝日・年末年始
☎(82)3377 Fax (82)0675

01 読み聞かせボランティアによる「おはなし会」

■日 時 8月1日(土) 10時30分～
■読み手 「どんぐりの会」のみなさん

02 「ささやかな朗読会」

小説や詩を耳で楽しむ屋下ガリの朗読会。「静かに読書」とは一味違う、本の楽しみ方を体感しませんか？

■日 時 8月1日(土) 14時～
■読み手 「すず朗読文芸ラドリオ」のみなさん
■朗読作品 『夢十夜』夏目漱石、『鬼談百景』小野不由美より

03 えほんとかみしばいのよみきかせ

幼児から就学前のお子さんにおすすめ！参加したお子さんには、カードにスタンプを押します。集めるといいことがあるかも！

■日 時 8月15日(土) 10時30分～
■テーマ 「こわいはなし」



04 英語の絵本読み聞かせ「hocus pocus!」

幼児から小学生向けの英語の絵本読み聞かせ「hocus pocus!」(ホーカスポーカス!)。自然と英語が面白くなる、たのしい読み聞かせです。

■日 時 8月5日(水)
※詳しくは図書館にお問い合わせください

05 上映会「シアター図書館」

■日 時 8月22日(土)・23日(日)
■内容 ○一般向け「ハルをさがして」9時30分～、13時～(93分)…震災後の福島を舞台に、子どもたちのひと夏の成長を描く映画 ○子ども向け「どうぶつのあかちゃん ワクワク編」11時30分～、15時～(59分)…ワクワク！かわいいどうぶつのあかちゃん、だいしゅうごう！

すべて参加無料、申し込み不要です
このほか、さまざまな企画を準備中。講座・イベントは、図書館だよりやデジタル掲示板で随時お知らせしています。最新の情報は館内でご確認ください

赤ちゃんが うまれました。



(赤ちゃん)	(性別)	(両親)	(住所)
浦 律樹	(男)	春樹・真喜	上戸町
糸畑 翼	(男)	翔・唯	飯田町
田中 千晴	(女)	慎之介・結香	上戸町

このほか3件の出生届がありました。

(6月15日～7月21日届出分・敬称略)



の動き
(6月30日現在)

6月の動き

	世帯数	人口	男性	女性	前月比	転入	転出	出生	死亡
	6,096世帯	13,870人	6,397人	7,473人	(+ 2)	14人	20人	1人	14人
					(- 19)				
					(- 15)				
					(- 4)				

(住民基本台帳人口)

お詫びと訂正

広報すず7月号の16ページ「カメラニュース」に誤りがありました。ここにお詫びして訂正いたします。

- 正 旭日小綬章を伝達
- 誤 旭日小綬賞を伝達

成人式をプロデュース 実行委員を募集



令和3年1月10日(日)に開催する第73回珠洲市成人式の企画・運営、当日の司会進行を行う実行委員を募集します。

今回、平成12年4月2日から平成13年4月1日に生まれた人が対象となります。

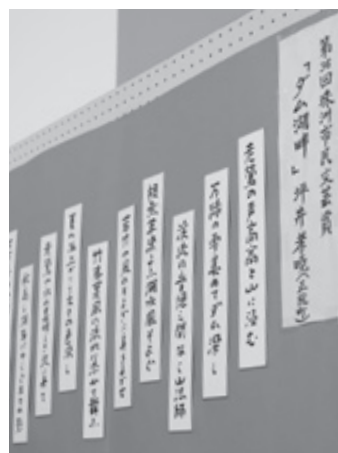
「自分たちの手で思い出に残る成人式にしたい」という思いあふれる新成人のみなさんをお待ちしています。

一生に一度の成人式を仲間と一緒に作り上げてみませんか。

申し込み・問い合わせ

■教育委員会事務局生涯学習係

☎(82)7826



第39回 珠洲市民文芸賞 作品募集中

■応募資格 珠洲市俳文学協会の会員(未加入の人は、作品の応募と同時に年会費1,000円を納めてください)

■応募方法 400字詰め原稿用紙に未発表俳句作品20句と題名・作者名・住所を記載し、下記まで送付してください。

■応募締切 9月15日(火) 当日消印有効

■〒927-1295

珠洲市上戸町北方1字6番地の2

珠洲市教育委員会事務局生涯学習係

☎(82)7826

金沢大学 能登学舎の窓から

7年目を迎えた「糸市」

無農薬野菜市「糸市」(えーいち)が7年目のシーズンに入った。今年から、会場を珠洲市役所向かいの「飯田わくわく広場」に移し、毎月第2、第4日曜日の10～14時に開催している。

生産者・飲食提供者・買い手が力を合わせて自ら運営する方式で、運営者の顔ぶれには金沢大学能登学舎で実施されている「能登里山里海SDGsマイスタープログラム」(の前身の講座)の修了者(マイスター)たちも含まれる。小林貴顕さん・由佳さん(ともに2012年修了)はこう語る。「自分たちが食べたい安全なものを作っています。そのような食べ物について、作り手と買い手が話しながら売り買いする、というのが糸市のよいところです。」

* * * * *

糸市のファンとしてたまに買い物に行く僕なのだが、2019年2月には別の形で関わらせてもらうこととなった。糸市の未来展望を話し合うワークショップのファシリテーター。それが、僕に与えられた役割であった。

当時、マイスタープログラムの講義の一環として、プロジェクト管理の枠組みを使って、地域活動の構想を可視化する演習を導入していたころであり、それに参加したマイスターで、糸市運営者の一人でもある中谷なほさん(2012年修了)が声を掛けてく



▲感染防止対策をして「糸市」絶賛開催中！

れたのだった。

ワークショップ当日、能登学舎まで足を伸ばしてくれた糸市メンバーは15人。糸市の「未来」としていつの時点を設定するかというところから自由に話し合っていた(結局、本格稼働してから10周年となる2025年にした)。

「未来にどのような状態になっていることを目指すか」を各自がカードに記入し、それを共有してみた。すると、色々なことが見えてくる。大きな志には共通のものがある。一方、各論に入ると意外にメンバー間で考えに違いがあることも明らかになった。この違いをゆるく共有しているところも糸市のよさのように感じた。

3時間のワークショップ1回だけで結論が出るはずはないし、メンバーのみなさんがどのくらい意義と感じたかどうかは分からない。少なくとも僕自身は多くのことを学ばせてもらった。

印象に残ることとして、無農薬の栽培に留まらない「オーガニックという生き方や価値観が世の中に広がる」というコメントがメンバーから出たことを覚えている。

ワークショップ後はお楽しみの交流会。メンバーそれぞれが料理を持ち寄った。オーガニックという価値観の百花繚乱がそこにあり、見た目も味も素晴らしいかった。ごちそうさまでした！

* * * * *

都会から珠洲に移り住み、「買う生活から作る生活へ」身を転じた小林夫妻はこうも語る。

「自分の力だけで世界を変えることはできません。まずは自分と仲間と、できることをやるだけです。」

コロナ禍で露呈する大都市の脆さ。この時代だからこそ見える奥能登の豊かさと強さ。人が生きていくために必要な土壌がここにある。共に悩みながら手を携えて活動する仲間がここにいる。



●北村健二【きたむらけんじ】

金沢大学能登里山里海SDGs研究部門／能登SDGsラボ

似顔絵制作：小家伸吾さん(能登里山里海マイスター)



議会報告

令和2年第4回珠洲市議会6月定例会

議決・承認事項

可決された市長提出議案

予算

■一般会計

1億7,244万3千円を増額し、累計で126億1,034万3千円になりました。主なものについては次ページをご覧ください。

条例

■珠洲市税条例の一部を改正する条例について

一般会計で1億7,244万3千円を増額

市長提出の議案6件を可決、議案1件に同意、諮問1件に同意、報告10件を承認、議会議案1件を可決

新型コロナウイルス感染症

およびそのまん延防止措置による納税者への影響緩和を図るため、必要な規定を改正しました。

■珠洲市心身障害者医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について

心身障害者の福祉の増進を図るため、助成対象および助成方法について、必要な規定を改正しました。

そのほか

■清水辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について

道の駅すず塩田村多目的トイレ整備工事を実施するための整備計画を策定しました。

■折戸辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について

市道250号線を改良するための整備計画を策定しました。

■狼煙辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について

道の駅狼煙の食品加工設備を整備するための総合整備計画を策定しました。

画を策定しました。

同意された市長提出議案

■珠洲市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

8月3日で任期満了となる農業委員について、糸矢敏夫さん(狼煙町)、浦野政行さん(三崎町)、上野武守さん(蛸島町)、中村龍吉さん(野々江町)、宮崎宣夫さん(宝立町)、豊平慶二さん(石神町)、河原とみ子さん(上戸町)、長谷一博さん(正院町)、寺家谷勉さん(若山町)の9人を任命することとしました。

同意された市長提出諮問

■人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

9月30日で任期満了となる人権擁護委員について、蔵緑さん(若山町)を推薦することとしました。

承認された市長提出報告

予算

■専決処分報告について(一般会計・国民健康保険特

■社会福祉士 1人程度

昭和55年4月2日以降に生まれた人で、現に社会福祉士の資格を有する人または令和3年3月までに社会福祉士の資格取得見込みの人

■保育士 2人程度

平成2年4月2日以降に生まれた人で、現に保育士資格及び幼稚園教諭免許を併有する人または令和3年3月までに資格および免許を取得見込みの人

◎一次試験日

行政事務B以外: 9月20日(日)
行政事務B: 10月18日(日)

◎場所

日本航空高等学校石川(輪島市三井町)

■臨床工学技士 1人程度

昭和45年4月2日以降に生まれた人で、現に免許を有し、臨床工学技士の経験を有する人

◎一次試験日

9月30日(水)

◎場所

珠洲市総合病院(珠洲市野々江町)



【採用予定日: 令和3年4月1日】

「新たな動きを、ともに生み出そう」

珠洲市職員募集中

受付期間

行政職(行政事務B以外) および医療職: 8月18日(火)まで

行政事務Bのみ: 9月11日(金)まで

先輩からの
メッセージ
公開中!



珠洲市 職員採用

行政職

■行政事務A(大卒) 1人程度

平成2年4月2日以降に生まれた人で、大学卒の学歴を有する人または令和3年3月に卒業見込みの人

■行政事務B(高校・短大卒程度) 1人程度

平成7年4月2日以降に生まれた人で、高等学校または短期大学もしくは高等専門学校卒業の学歴を有する人または令和3年3月に卒業見込みの人(行政A該当者は除く)

■行政事務S 1人程度

平成2年4月2日以降に生まれた人で、手話通訳士(者)の資格を有する人または令和3年3月までに資格取得見込みの人

■管理栄養士 1人程度

平成2年4月2日以降に生まれた人で、現に管理栄養士の免許を有する人または令和3年3月までに管理栄養士の免許取得見込みの人

医療職

■看護師 7人程度

■薬剤師 2人程度

■臨床検査技師 1人程度

いずれも昭和45年4月2日以降に生まれた人で、現に免許を有する人または令和3年3月までに免許取得見込みの人

申し込み
&
問い合わせ

〒927-1295
珠洲市上戸町北方1字6番地2
珠洲市役所
総務課行政管理係
☎0768(82)7711

※受験申込書は、市役所総務課で交付するほか、郵便請求またはホームページからダウンロードできます。ホームページからダウンロードして印刷するときは必ず厚紙で両面印刷してください
※土・日・祝日は受付を行っていません
※採用予定日は令和3年4月1日

「持続可能な運営体制とし、さらなる子育て支援の充実を図る」 上戸、飯田、若山、正院、蛸島の5保育所の統廃合について泉谷市長が答弁

6月23日に行われた一般質問では、三益三千三、濱野隆三、中板秀一郎、濱田隆伸、川端孝、番匠雅典の6議員が市政全般について質問しました。主な答弁は次のとおりです。

新型コロナウイルス感染症については

指定避難所における、新型コロナウイルス感染症防止対策の考え方については、去る6月17日に開催した、珠洲市防災連絡会議において、自主防災組織の皆様にお示しし、了承をいただいたところである。

本市では、市内26か所の学校や公民館などを指定避難所としているが、石川県が新たに示した指針を踏まえ、避難される方々のスペースをできるだけ広く確保するため、まずは、学校の教室や、保育所、木ノ浦ビレッジなど指定避難所以外の公共施設を活用し、さらに、できるだけ多くの避難所を確保するため、自主防災組織と連携を図り、各地区の集会所などの利用についても検討を進め

ていきたいと考えている。

また、災害の恐れがある場合や、災害が発生し、指定避難所を開設した際には、受付時に体温測定を実施し、体調不良の方がいる場合は、別の場所へ移動していただくほか、手洗いやマスクの着用、人との距離を保つことなど、基本的な対策を行っていただきたいと考えている。

なお、このような対応方針については、今後、「珠洲市地域防災計画」に反映していきたいと考えている。

次に、新型コロナウイルス感染症による、本市の観光産業への影響であるが、市内入込客数は今年4月から大幅に減少しており、ゴールデンウィーク期間については、感染拡大を防止するため、休業した施設が多く、前年同期と比較し、観光施設の入込客数については、96・7%の減少

宿泊客数については、87・8%の減少、また、4月から5月までの宿泊客数についても、前年度の13、252人から1、821人となり、86・3%の減少と、大きく落ち込んでいる。

このように、新型コロナウイルス感染症の影響により、著しく悪化した観光業の回復に向けた取り組みとしては、石川県が6月8日から始めている「泊まって応援！県民限定宿泊割」事業と連動し、市内の宿泊施設へ観光客を誘導できるよう宣伝活動を行うとともに、旅行業の資格を有する「NPO法人能登すずなり」では、これまで旅行会社と契約していなかった宿泊施設も含め、市内の宿泊プランを効果的に提案するなど、珠洲市への誘客に努めていただいているところである。

さらに、今後、8月上旬からスタートする国の「GOTOキャンペーン」と連動して、積極的にPRに努めていきたいと考えている。



▲飯田高等学校下「ゆとりとパーク」

保育所の統廃合については

本市の保育所については、近年、保育士および調理師の確保が極めて難しい状況となっており、数年後には、適正な職員数での保育所運営が一層厳しくなることが予想されるとともに、現在使用している保育所施設や設備についても、老朽化が著しく、大規模な改修が必要な状況となっている。

このようなことから、可能であれば、上戸、飯田、若山、正院、蛸島の5つの保育所を統合し、新たな保育所を整備することにより、本市における保育所の運営を持続可能な体制とするとともに、さらなる子育て支援の充実を図ってきたいと考えている。

これまで、庁内において、どの保育所を統合すべきか、どの保育所を増改築するのか、または新築が必要なかなどについて慎重に検討を重ねており、令和3年度から本格的に着手することとしていたが、現在の状況をできるだけ早く打開したいことや、関係の皆様のご意見を丁寧に関わりたいとの思いから、

計画を前倒しして今定例会の補正予算案に基本設計費や調査費などを計上したところである。

定員については、250人規模を想定しており、児童一人当たりの床面積基準に基づき積算し、建築面積は約1、800㎡が必要となる見込みとなっている。

なお、統合後の保育士数については、職員配置基準に基づき約40人となる見込みであるが、引き続き、注意深く保育する必要がある児童への対応や、食物アレルギーがある児童への給食の対応など、きめ細やかな運営を行ってきたいと考えている。

こうしたことを踏まえ、職員の再配置については、宝立保育所、みさき保育所に加え、子どもセンターや子育てに関する部署なども含め、総合的に勘案していきたいと考えている。

また、整備予定地としては、現在のところ、上戸、飯田、若山、正院、蛸島のいずれの地域からもアクセスしやすく、野々江総合公園や健民体育館、市宮陸上競技場、珠洲市民図書館、珠洲市総合病院などに加え、駐車場として



▲飯田高等学校下「ゆとりとパーク」

活用できる本市の敷地が近くにある、飯田高等学校下の都市公園「ゆとりとパーク」が候補地としてふさわしいのではないかと考えている。

また、保育所への送迎については、保護者の方による送迎が原則となっているので、これまでどおり、保護者世帯による送迎をお願いしたいと考えている。

去る6月10日には、「珠洲市子ども・子育て会議」を開催し、今後の保育所のあり方について意見を頂戴したところであり、今後も、さまざまな機会をとらえ、関係の皆様の意見を伺い、統合に向けた方針を決定していきたいと考えており、さらに、保育サービスの充実についても検討していきたいと考えている。

小・中学校の統合については

なお、宝立保育所およびみさき保育所については、利便性や地域性を考慮し、統合は考えていない。

保育所の統合と、義務教育である小・中学校の統合は、切り離して考えるべきであると認識している。

地域づくりはまず人づくりであり、地域と学校は一体のものであると考えている。

本市の小・中学校については、本市で生まれ育った子どもたちが将来、珠洲市に帰ってくるよう、地域に誇りと愛着を持てる教育を目指すことが何よりも重要であると考えており、各学校の特色ある教育活動の取り組みによる地域づくりなどを通して、できるだけ現状を維持していきたいと考えている。

移住・定住については

新型コロナウイルス感染症の拡大については、多くの人が密集し、密接しやすく、常にリスクを感じながら都市部で生活する方々にとって、これまでの暮らし方や働き方を見直す機会となり、本市をは





▲珠洲発・暮らしのウェブマガジン「すっとずっと」

じめとする地方へと人の流れが変わる大きな契機になると考えている。

働き方については、高速インターネット環境が整備されていれば、場所を選ばずに働くことができる、いわゆるテレワークやリモートワークが可能となる。

このような多様な働き方は、今後一層普及するものと予想しており、将来的には、テレワーク人財の誘致も可能であると考えている。令和3年度末までの整備を目指すこととしている。

特に20歳代から30歳代の若者世代を中心に、近年は、インターネットが生活に欠かせない情報インフラとなっ

て、移住先としての本市の魅力も高まり、大都市の企業に所属しながら本市で暮らすということも、

今年度から、地方への移住に断している。また、保護者の方の中には、夜間勤務を終えた方や、緊急な出勤に備えている方など、子育てが心理的・肉体的な負担になる方もいらっしゃる。このような場合は、保育が必要

な状況であると判断し、本年4月1日時点の年齢で、3歳以上児の場合は無償で、0～2歳児については、負担いただいている保育料の範囲内で、保育するといった柔軟な対応を行ってきた。

しかしながら、一部の保護者の方の中には、分かりにくい制度であるとの意見もあるようなので、今後、保護者の方にご理解いただけるよう、丁寧な説明を心掛けていきたいと考えている。

次に、保育所の統合についてであるが、今後も、さまざまな機会をとらえ、関係の皆様のご意見をお伺いしたいと考えているが、送迎に伴う通

関心のある全国の方々とインターネットを介してつながる移住スカウトサービス「S M O U T (スマウト)」に登録し、新たな関係人口の拡大および移住希望者の受け入れに努めているところである。

昨今の新型コロナウイルスの感染拡大を受け、首都圏などでのさまざまな移住イベントが開催されなくなっていることから、スマウトのサイトを通して本市独自にインターネットを利用したオンライン移住セミナーを開催するなど、県内の他市町に先駆け、いち早くオンラインツールの活用も始めている。

また、これとは別に、5月からオンライン移住相談を開始し、これまでに5件の相談を受けている。

このような取り組みの成果もあり、今年度の移住相談件数は、6月15日時点で約30件となっており、昨年度実績の約3倍に増加している。

また、中・長期的には、本年3月に策定した「珠洲市まちづくり総合指針」および「第2期珠洲市まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、「人をひきつける魅力あるまち」の実現に向けた基本

所バスについては、保護者の方による送迎が原則となっているので、これまでどおり、保護者世帯による送迎をお願いしたいと考えている。

高速通信網整備については

新型コロナウイルス後の時代を考えると、重要なことは、テレワークやオンライン会議などをとおして、大都市の企業に所属しながら珠洲市で暮らすことができるよう、高速通信の環境整備が必要不可欠になると考えている。

現在、本市における高速通信網の利用可能地域は、N T Tの局番82局の地域のみとなっているが、この度の国の第2次補正予算に「高度無線環境整備推進事業」として502億円が盛り込まれたことから、この補助事業を活用し、令和3年度末までに市内全域に高速通信網を整備したいと考えている。

能越ケーブルネット株式会社が「高度無線環境整備推進事業」を活用し整備を行う場合、放送に係る部分は補助対象外となるため、国からの補助金と地方創生臨時交付金が、合わせて約30パーセントとな

施策の1つとした「子育て世帯を中心とする移住・定住の促進」を掲げている。

その中で、テレワークや子育てと両立できる仕事など、多様な働き方を支援するため、に、コ・ワーキングスペースなどの環境づくりを目指しており、移住希望者や移住者が気軽に立ち寄り、相談や交流ができる場としての機能も視野に入れている。

また、子育て中の世帯にとっては、教育環境も移住を考える上で重要な要素となることから、里山里海を活かした珠洲市独自の体験や探究学習などを推進することとしている。

このような取り組みを、今後、積極的に進めることにより、創造的で持続可能な地域としての魅力を高め、テレワークを活用しての人財や企業の誘致、子育て世帯を中心とするU・イターンなどを促進していきたいと考えている。

子育て環境の整備については

本来の「子ども・子育て支援法」に基づく、一時預かり保育については、保育所などを利用していない家庭が、子どもを一時的に保育所などに

預ける制度で、家庭での保育が難しくなった場合、保護者を支援するために保育所を利用できる制度である。

一方で、現在、保育所を利用されている家庭については、仕事や休みの日は保育の必要性がないと判断することになるが、保護者の方の心理的・肉体的な負担解消を図っていただくことなどから、本市独自の保育サービスとして、「珠洲市一時預かり事業」を実施している。

この事業については、有料ではあるが、子どものために頑張っている方への一助になればとの思いから、今後も継続していきたいと考えている。なお、勤務体制が不規則な



る見込みである。残りの約70パーセントの整備費用や宅内への引き込み工事などの負担割合については、今後、能越ケーブルネット株式会社と協議していきたいと考えている。一方、N T Tが事業主体となり整備を行う場合は、通信に係る部分のみを整備することから、国から合わせて60パーセントの補助を受けることができる。残りの40パーセントの整備費用については、N T Tと協議し、負担割合を決めることとなるが、82局内は高速通信網の整備が既に完了していることから、珠洲市の負担は、かなり少なくなるものと考えられる。

しかしながら、現在、能越ケーブルネットに加入されて



いる約4、100世帯のうち、約7割にあたる2、800世帯程がアンテナを設置してもテレビを見ることができない難視聴地域であり、能越ケーブルネットのサービスが提供できなくなった場合には、N T Tのサービスである「フレッツTV」へ移行していただかないとテレビを視聴できなくなる。「フレッツTV」はインターネット回線を使用して、テレビの映像を配信するため、テレビの視聴料に加え、インターネット使用料も必要となる。

能越ケーブルネットのサービスでテレビのみを利用されている世帯については、負担が大幅に増えることや、能越ケーブルネット株式会社について光ファイバ化事業は必要不可欠であることを勘案し、この度の国の補助事業を活用し、能越ケーブルネット株式会社の光ファイバ化事業を支援することで、令和3年度末までに市内全域に高速通信網を整備したいと考えている。



4名の掲載がありました

- ・個人情報保護の観点から web 掲載はしていません
- ・実際の紙面に掲載し、市内全戸配付していますので、みなさんも今しかないお子さんの姿を掲載してみませんか。下記の注意事項をご確認のうえ、お申込ください。



このコーナーでは市内に住む小学校入学前のお子さんの写真を募集しています。
 お子さんの写真(データ推奨)に以下を添えて、ご応募ください。

- ①お子さんの氏名(ふりがな) ②誕生日 ③性別 ④住所 ⑤電話番号
 ⑥40字以内のコメント

※9月号には、8月12日(水)までにご応募ください ※現像写真の場合、写真の返却はできません ※応募多数の場合は掲載が次の号になることがあります

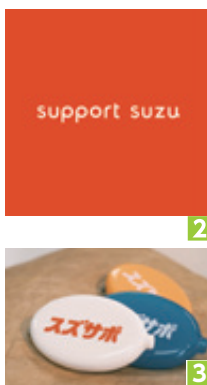
《メールでの申し込み》
 ✉ it@city.suzu.lg.jp

《郵送での申し込み》
 〒927-1295

珠洲市役所総務課情報統計係
 ☎ (82) 7715



1「眠っているお宝があったら駆けつけます」と珠洲の大蔵ざらえの宣伝も欠かさない鹿野さん(左)と佐藤さん(右) 2この秋『サポートスズ』ホームページが完成! 3スズサポを支えるグッズ制作も行う。コインケース(写真)のほか、Tシャツや手拭いも制作します



S 珠洲で
 D 誰もが
 G 元気に暮らせる
 S 社会を!

SDGs
 未来都市

file.07

2030年に向け、世界中で取り組む「持続可能な17の開発目標」。それが、SDGs(エスディージーズ)。ここでは、SDGs 未来都市・珠洲市で、奮闘するみなさんと取り組み、関係する目標をご紹介します!

スズサポ募集中!

鹿野桃香 さん(蛸島町)
 佐藤世梨花 さん(飯田町)

「移住・定住も視野に、交流人口・関係人口を増やしていきたい」とそうはつらつと語るのは、前回の奥能登国際芸術祭運営のため、4年前に珠洲に移住した鹿野桃香さん。

また、「珠洲好きをキーワードに、人とのつながりを広げていきます」と笑顔で語るのは、前回芸術祭で学生サポーターとして関わり、この3月に珠洲に移住した佐藤世梨花さんだ。

2人は今、芸術祭の運営に欠かせないサポーター「スズサポ」本紙2ページ掲載)を受け入れる組織「一般社団法人サポーツズ」を運営。第2回奥能登国際芸術祭は1年延期となったが、準備期間が増えたこと、情報発信やサポーター募集のテコ入れを図る。

「珠洲のみなさんにとって、誇りとなる芸術祭にしたい」その熱を込めながらも、「移住した私たちでは分からないことがあります。そのギャップを埋めるためにも、地域のみなさんともっと深く関わりたい」と語り、この日も珠洲の大蔵ざらえ活動のため、地域に飛び出していった。



今月の目標 ①住み続けられるまちづくりを ⑦パートナーシップで目標を達成しよう